

地域包括支援センターだより



地域ぐるみで高齢者虐待を防ごう

高齢者への虐待は特定の人や家庭に起こる問題ではなく、どこの家でも起こりうる身近な問題です。「ちょっと変だな」と思った時点での声かけや相談が、早期発見・早期支援につながります。

すべての人が住み慣れた地域で安心して生涯を過ごすために、一人一人が虐待を未然に防ぎ、高齢者やその家族が孤立しないよう、あたたかく見守りができる支え合い・助け合いの地域づくりに取り組んでいきましょう。

— 日常的な声かけ —

普段からあいさつを交わしましょう。また、元気がないようなときは、率先して声をかけましょう。

— 地域での見守り —

夜になっても部屋の明かりがつかない、最近姿を見ないなど、家庭に不審な様子がないか見守りましょう。

— 相談を勧める —

介護に負担を感じている人がいたら、苦勞をねぎらい、地域包括支援センターなどへの相談を勧めましょう。

— 家庭での話し合い —

介護保険などのサービスを上手に利用し、無理せず、介護を抱え込まない方法を家族で話し合いましょう。



「あれ？」と思ったら、まずはご連絡ください

虐待に気づいた人は通報（相談）する義務があります。高齢者への虐待と思われる場合は、地域包括支援センターまたは各支所地域振興課地域福祉室にご連絡ください。ご連絡いただいた内容などの秘密は固く守られます。

●問い合わせ 介護高齢課地域包括支援センター ☎53-2111（内線3431）
または各支所地域振興課地域福祉室

9月9日は「救急の日」

地域の救急医療体制を守るために

「夜間の方がすいているから」などの理由で、軽い症状でも休日や夜間に病院の救急外来を受診する人が増えています。このため、救急外来が混み合い、命に関わるような重症患者への対応が遅れたり、病院の医師やスタッフが過勞で倒れたりする原因となるなど、地域の救急医療体制が維持できなくなる恐れがあります。地域の救急医療体制を守るために、医療機関の適正利用をお願いします。

もしもの時のために登録を！救急医療電話相談

**お子さん（15歳未満の人）の
急な病気やケガなどに関する相談は**

小児救急医療電話相談

#8000（プッシュ回線・携帯電話）

025-288-2525（ダイヤル回線・IP電話・PHS）

**大人（おおむね15歳以上の人）の
急な病気やケガなどに関する相談は**

救急医療電話相談

#7119（プッシュ回線・携帯電話）

025-284-7119（ダイヤル回線・IP電話・PHS）

相談時間 毎日 午後7時～翌朝 午前8時
その他 相談は無料ですが、通話料金がかかります。

休日や夜間の急な発熱や腹痛、体調不良などは

「**村上市急患診療所**」をご利用ください

診療科目 内科・小児科

受付日時 ○月～金曜日（12月30日・31日を除く）

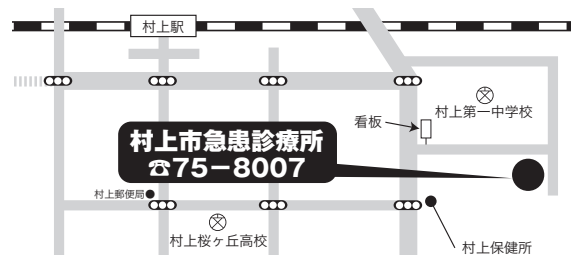
午後6時30分～9時15分

○日曜日・祝日、1月2日・3日

午前9時～11時30分

午後1時～3時30分

所在地 若葉町10番7号（村上市岩船郡医師会館内）



●問い合わせ 村上地域振興局健康福祉部（村上保健所）地域保健課 ☎53-8368
保健医療課健康支援室 ☎53-2111（内線2431～2433）